



2023年4月吉日

お得意様各位

メーカー株式会社
営業部

SDS改定のご案内

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

主題の件で、「労働安全衛生規則第577条の2第3項の規則に基づきがん原性がある物として厚生労働大臣が定めるもの」が告示されました。これによりがん原性物質についてはSDSに明示する等の処置が必要となった為、関連製品のSDSを改定致しました。

今回改定をした製品は以下の通りとなりますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。

記

対象製品名	厚生労働省告示対象物質
メーカーコベックカラー オーカー	N, N-ジメチルホルムアミド
メーカーコベックカラー 赤錆	N, N-ジメチルホルムアミド、結晶性シリカ
MKシミ止め	結晶性シリカ
リベルタ 各色	結晶性シリカ
リベルタサンド 各色	結晶性シリカ
リベルタサンドL 各色	結晶性シリカ
MK水性エポパテ(主剤、硬化剤)	結晶性シリカ
カーボライト	結晶性シリカ

以上